

# 第25期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための  
体制等の整備に関する事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

日本エコシステム株式会社

「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jp-eco.co.jp>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム基本方針」を決議しており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は経営理念、企業行動指針・役職員行動指針等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - ロ. コンプライアンスを横断的に統括する組織を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
  - ハ. 内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、代表取締役社長並びに取締役会等に報告するものとする。
  - ニ. 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底を図るものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録も含む）については、「文書管理規程」にしたがい保存・管理を行うものとし、取締役及び監査等委員が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
  - ロ. 「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間等を定めるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、総括的管理を行う。
  - ロ. 新たに発生したリスクについては、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員会にて対応し、取締役会にはかるものとする。
  - ハ. 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的を実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、業務分掌、職務権限、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
  - ロ. 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
  - ハ. その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保をはかる体制の整備を行う。
- 二. 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。
- ⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 当社及び子会社から成る企業集団の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
  - ロ. 内部監査室は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、代表取締役社長並びに取締役会等に報告するものとする。
  - ハ. 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社を担当する役員又は担当部署は、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
  - イ. 代表取締役社長は、監査等委員会事務局を設置し監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を配置する。
  - ロ. 補助使用人の人選は、監査等委員会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査等委員会または常勤の監査等委員と協議のうえ決定する。
  - ハ. 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査等委員会または常勤の監査等委員と事前協議のうえ実施する。

- ⑦ 監査等委員会への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議のほか全ての会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。
  - ロ. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会が求める重要な書類については、速やかに監査等委員会に提出する。
  - ハ. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会が求める重要な事項については、速やかに監査等委員会に報告する。
  - ニ. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、当社または子会社の業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。
  - ホ. 子会社の役職員が、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を行う体制を確保する。
  - ヘ. 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長との意見交換会を開催し、必要に応じ取締役及び使用人との連絡会を開催し報告を受けることができる。
  - ト. 取締役及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
  - チ. 監査等委員会は、子会社を担当する役員又は担当部署による子会社管理の監査を行うため、主要な子会社の往査、子会社の監査役との日常の連携等を通じて、子会社から報告を受けることができる。
  - リ. 監査等委員会に報告・相談を行った取締役（監査等委員を除く）及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を規定する。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 代表取締役社長は、監査等委員の職務の執行に協力し監査の実効を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査等委員の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 代表取締役社長は「監査等委員会規程」等に定める監査等委員会監査の重要性・有用性を十分認識し、監査等委員会監査の環境整備を行う。
  - ロ. 監査等委員会は、社長直轄の内部監査部門である内部監査室に監査の指示を行うことができる。
  - ハ. 監査等委員会は、各グループ及び管理本部に対して、随時必要に応じ、監査への協力を指示することができる。
  - ニ. 監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - イ. 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
  - ロ. その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - イ. 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社役職員行動指針において、「反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
  - ロ. 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム基本方針」を継続的に取組むべき基本方針ととらえ、適宜、内容の見直し検討を行っております。また、リスク・コンプライアンス委員会を四半期毎の定期開催のほか委員長が必要と認めた場合、委員から委員長へ開催の請求があった場合に随時開催し、各種リスク・コンプライアンスへの対応策の検討及び再発防止策の協議を行い、その結果は取締役会に報告しております。そのほかコンプライアンス研修を受講することで全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとるように周知徹底しております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案し配当性向25%を目指してまいります。

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることを可能とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当事業年度につきましては、2022年11月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金10円を含め、1株当たりの年間配当金を50円とさせていただきました。

また、自己株式の処分につきましては、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の 包括利益 累計額	非支配 株主持分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	88,888	－	1,971,375	2,060,264	3,535	51,694	2,115,494
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	672,277	672,277		1,344,555			1,344,555
剰余金の配当			△76,755	△76,755			△76,755
親会社株主に帰属する 当期純利益			408,041	408,041			408,041
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					△1,331	5,054	3,722
当期変動額合計	672,277	672,277	331,286	1,675,842	△1,331	5,054	1,679,565
当 期 末 残 高	761,166	672,277	2,302,662	3,736,106	2,203	56,748	3,795,059

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

日本ベンダーネット株式会社

サテライト一宮株式会社

中央警備保障株式会社

JESテイコク株式会社

有限会社ぼくちオジカオート

株式会社ワズライフ

株式会社日新ブリッジエンジニアリング

なお、株式会社日新ブリッジエンジニアリングについては、株式の取得により当連結会計年度から連結子会社に含めることとしました。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)



市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合への出資については、匿名組合の損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）なお、商品のうち販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(ア) 商品及び製品の販売

当社グループは、主に建設資材の販売（「公共サービス事業」）、トータリゼータシステムの製造・販売（「公共サービス事業」）及び排水浄化製剤の製造・販売（「環境事業」）等の業務を行っております。

これらの取引については、原則として、商品及び製品を引き渡した時点において、支配が顧客に移転し履行義務が充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。なお、一部の商品及び製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(イ) 工事請負契約

当社グループは、空調設備の設計・施工（「公共サービス事業」）、公共サービス設備の設計・施工（「公共サービス事業」）、環境関連設備の施工（「環境事業」）等を行っております。

これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の測定は、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づき行っております。

#### (ウ) 役務の提供

当社グループは、工事請負契約に付随して発生するメンテナンス、保守業務（「公共サービス事業」、「環境事業」）、公営競技の運営委託業務（「公共サービス事業」）、高速道路を中心とした構築物点検、交通管制業務、道路照明灯等の保守および道路メンテナンス（「交通インフラ事業」）にかかわる役務提供を行っております。

これらの取引については、原則として、顧客との契約に基づいて顧客へ役務の提供が完了した時点において、主な履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する一部の取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、顧客のサービス加入者に対し、サービス利用額に応じて付与する他社ポイントについては、取引価格から減額しております。

#### ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識に関する会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### (1) 代理人取引にかかる収益認識

公共サービス事業における、代理人取引に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識するよう変更しております。

#### (2) 他社ポイントにかかる収益認識

公共サービス事業における、顧客のサービス加入者に対し、サービス利用額に応じて付与する他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費に計上していましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の売上高は 317,354千円減少し、売上原価は177,195千円、販売費及び一般管理費は140,158千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金（純額）」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

(公共サービス事業を行っている連結子会社 (日本ベンダーネット(株)) に係る固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	184,792千円
無形固定資産	92,407千円
減損損失	69,930千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

公共サービス事業を行っている連結子会社 (日本ベンダーネット(株)) は、固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各出張所及び事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

なお、当連結会計年度において、一部の資産グループについて、継続して営業損失を計上していることから減損損失の兆候があると判断し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を下回っていることから、減損損失69,930千円を計上しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、取締役会で承認された中期経営計画と、中期経営計画の策定期間を超える期間については、将来の不確実性を考慮した成長率を基礎として算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期による影響を考慮した場外発売場の販売予測となります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度以降、2024年頃までに徐々に回復するものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき中期経営計画等を策定しておりますが、上記の主要な仮定は不確実性を伴うものであり、新型コロナウイルス感染症の影響も含む経営環境の変化により、その見積額の前提とした仮定や条件に変更が生じた場合には、減損損失が計上される可能性があります。

(環境事業 (排水浄化処理に関わる事業) に係る固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	494,670千円
無形固定資産	－千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社は、固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

なお、排水浄化処理に関わる事業については、新規事業として策定された事業計画と当連結会計年度の実績及び翌連結会計年度以降の見込みとの間に重要な乖離がないため、当連結会計年度において、減損の兆候はないものと判断しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、取締役会で承認された中期経営計画と、中期経営計画の策定期間を超える期間については、将来の不確実性を考慮した成長率を基礎として算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、成長率及び製品の販売数量予測、販売単価又は工事受注高となります。なお、成長率は外部データを用いた市場成長率を参考に検討しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき中期経営計画等を策定しておりますが、上記の主要な仮定は不確実性を伴うものであり、経営環境の変化により、その見積額の前提とした仮定や条件に変更が生じた場合には、減損損失が計上される可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

#### (1) 担保に供している資産（帳簿価額）

定 期 預 金	35,005千円
売 掛 金	7,981千円
計	42,987千円

#### (2) 担保に係る債務（帳簿価額）

1年内返済予定の長期借入金	66,682千円
長 期 借 入 金	303,110千円
計	369,792千円

### 2. 資産から直接控除した貸倒引当金

#### (1) 流動資産

受取手形、売掛金及び契約資産	418千円
----------------	-------

### 3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 連結損益計算書に関する注記

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は48,052千円であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 2,695,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	50,000千円	利益剰余金	25円	2021年9月30日	2021年12月23日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	26,755 //	利益剰余金	10 //	2022年3月31日	2022年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	107,816千円	利益剰余金	40円	2022年9月30日	2022年12月26日



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に環境事業の排水浄化効率を促進させる製剤の研究開発、製造及び販売業務並びに交通インフラ事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は必要に応じて銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、基本として行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日以降、最長で9年であります。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は該当ありません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、経理部において取引相手毎に期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債の一部について変動金利であります。変動金利の上昇がないかを定期的に確認しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	163,747	163,747	—
資産計	163,747	163,747	—
(1) 社債	229,000	228,788	△211
(2) 長期借入金	1,395,337	1,393,842	△1,494
(3) リース債務	11,146	11,112	△34
負債計	1,635,483	1,633,743	△1,739

(\*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	15,386
組合出資等	44,364

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,217,145	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	933,466	—	—	—
合計	2,150,612	—	—	—

(注2)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	—	—	—	—	—
社債	57,000	57,000	57,000	58,000	—	—
長期借入金	419,932	243,980	230,928	194,976	110,112	195,409
リース債務	11,043	103	—	—	—	—
合計	497,975	301,083	287,928	252,976	110,112	195,409

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	120,466	—	—	120,466
債券	—	39,934	—	39,934
その他	—	3,346	—	3,346
資産計	120,466	43,280	—	163,747

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	228,788	—	228,788
長期借入金	—	1,393,842	—	1,393,842
リース債務	—	11,112	—	11,112
負債計	—	1,633,743	—	1,633,743

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

#### 社債

元金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金及びリース債務

元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、主に愛知県において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
298,933千円	689,372千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

#### 2. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	公共サービス事業	環境事業	交通インフラ事業	計	その他 (注)	計
一定時点で移転される財	3,003,805	344,583	2,529,913	5,878,302	285,998	6,164,301
一定の期間にわたり移転される財	463,899	527,958	143	992,001	—	992,001
顧客との契約から生じる収益	3,467,704	872,542	2,530,056	6,870,303	285,998	7,156,302
その他の収益	17,236	—	—	17,236	47,116	64,352
外部顧客への売上高	3,484,941	872,542	2,530,056	6,887,540	333,114	7,220,655

(注) 「その他」の区分は、システム保守業務、AI技術を活用したITソリューションの提供にかかわる事業及び不動産の仲介、売買、賃貸等不動産にかかわる事業であります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）3 会計方針に関する事項（4）その他連結計算書類の作成のための重要な事項」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	952,491
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	897,633
契約資産（期首残高）	31,759
契約資産（期末残高）	34,389
契約負債（期首残高）	97,542
契約負債（期末残高）	10,706

契約資産は、工事請負契約について期末日時点で履行義務を充足しているものの未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えております。工事請負契約に対する対価は、顧客との工事請負契約に基づき請求し、受領しております。

契約負債は、主に、工事請負契約において、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。



**1 株当たり情報に関する注記**

1 株当たりの純資産額	1,386円92銭
1 株当たりの当期純利益	153円17銭

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	88,888	－	23,000	5,083	1,702,950	1,731,033	1,819,922	
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	672,277	672,277					1,344,555	
剰 余 金 の 配 当					△76,755	△76,755	△76,755	
特別償却準備金取り崩し				△3,210	3,210	－	－	
当 期 純 利 益					259,787	259,787	259,787	
株主資本以外の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	672,277	672,277	－	△3,210	186,243	183,032	1,527,588	
当 期 末 残 高	761,166	672,277	23,000	1,873	1,889,193	1,914,066	3,347,511	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	3,535	3,535	1,823,457
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			1,344,555
剰 余 金 の 配 当			△76,755
特別償却準備金取り崩し			—
当 期 純 利 益			259,787
株主資本以外の 当期変動額 (純額)	△1,163	△1,163	△1,163
当 期 変 動 額 合 計	△1,163	△1,163	1,526,425
当 期 末 残 高	2,372	2,372	3,349,883

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

###### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合への出資については、匿名組合の損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する方法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）なお、商品のうち販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

貯蔵品

最終仕入原価法

## 2. 固定資産の減価償却方法

### (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

### (2) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年です。

## 3. 引当金の計上方法

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### ① 商品及び製品の販売

当社は、建設資材の販売（「公共サービス事業」）及び排水浄化製剤の製造・販売（「環境事業」）等の業務を行っております。

これらの取引については、原則として、商品及び製品を引き渡した時点において、支配が顧客に移転し履行義務が充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。なお、一部の商品及び製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

## ② 工事請負契約

当社は、空調設備の設計・施工（「公共サービス事業」）、環境関連設備の施工（「環境事業」）等を行っております。

これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の測定は、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づき行っております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。短期の請負工事においては、設備の引渡時点において顧客がその支配を獲得した一時点で、履行義務を充足することから、顧客が設備を検収した時点で収益を認識しております。また、通常、当社は、顧客との契約において重要な統合サービスを提供しており、約束したサービス等の全てを単一の履行義務として認識することから、取引価格の配分は生じません。

## ③ 役務の提供

当社は、工事請負契約に付随して発生するメンテナンス、保守業務（「公共サービス事業」、「環境事業」）、高速道路を中心とした構築物点検、交通管制業務、道路照明灯等の保守および道路メンテナンス（「交通インフラ事業」）にかかわる役務提供を行っております。

これらの取引については、原則として、顧客との契約に基づいて顧客へ役務の提供が完了した時点において、主な履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

(環境事業(排水浄化処理に関わる事業)に係る固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	494,670千円
無形固定資産	－千円

(2) 会計上の見積の内容について計算書類利用者の理解に資する情報

連結計算書類 連結注記表(会計上の見積りに関する注記)の内容と同一であります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産(帳簿価額)

定期預金	35,005千円
計	35,005千円

(2) 担保に係る債務(帳簿価額)

該当事項はありません。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

(1) 流動資産

受取手形	0千円
売掛金	155千円
完成工事未収入金	123千円



### 3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

サテライトー宮株式会社	223,434千円
JES テイコク株式会社	41,992千円
計	265,426千円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

金 銭 債 権	484,599千円
金 銭 債 務	6,491千円

5. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	249,907千円
売 上 原 価	48,328千円
販売費及び一般管理費	3,219千円
営業取引以外の取引高	4,710千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は減損損失、未払賞与等であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は特別償却準備金、その他有価証券評価差額金等であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	日本バンダー ネット(株)	東京都 千代田区	93,600	公共サービ ス事業	所有 直接 100	役員の兼任	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1)	500,000 1,728	短期 貸付金 —	270,000 —
子会社	サテライト 一宮(株)	愛知県 一宮市	98,000	公共サービ ス事業	所有 直接 100	役員の兼任	債務保証 (注2) 資金の貸付 (注3) 利息の受取 (注3)	223,434 155,000 624	— 短期 貸付金 —	— 155,000 —
子会社	JESテイコク (株)	愛知県 名古屋市 中区	10,000	環境事業	所有 直接 60	役員の兼任	債務保証 (注4)	41,992	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 日本バンダーネット(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) サテライト一宮(株)の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり保証料は受け取っておりません。

(注3) サテライト一宮(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) JESテイコク(株)の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり保証料は受け取っておりません。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）3 会計方針に関する事項（4）その他連結計算書類の作成のための重要な事項」に記載のとおりであります。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額	1,242円81銭
1 株当たりの当期純利益	97円52銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。